

確定申告の受け付けが始まります

今年から
事前予約が
必要です

役場で受け付け

役場で受け付けできる申告

- ・給与所得
- ・年金所得
- ・雑所得（報酬、個人年金など）
- ・一時所得（満期保険金など）
- ・各種控除（住宅関係の控除を除く）の申告
- ・住民税申告（確定申告不要の方）

時 2月16日(月)～3月16日(月)（土・日曜日、祝日を除く）

9:00～11:00、13:00～15:30

所 防災センター ※南部地区センターの事前申告相談は行いません。

期 2月2日(月) 9:30～3月13日(金) 16:30

申 フォームまたは電話（申告受付専用ダイヤル ☎994-9016）
で申し込む

※専用ダイヤル以外では予約できません。

※専用ダイヤルの受付時間は9:30～16:30（土・日曜日、祝日を除く）です。

※電話予約は混雑し、つながりにくい可能性があります。フォームでの予約にご協力ください。

※当日の整理券配布はありませんので、ご注意ください。



▲フォーム

持ち物

- マイナンバーカード（ない場合は運転免許証などの身分証明書）
- 令和7年中の収入を証明する書類
(給与や年金の源泉徴収票、個人年金や満期保険金の支払明細など)

お持ちの方は次の書類もお持ちください（申告がスムーズに行えます）

- 利用者識別番号、暗証番号
(確定申告のお知らせやはがき、番号取得時の控えなどに記載)

【該当する申告がある方のみご準備ください】

- 社会保険料・生命保険料控除
(国民健康保険、介護保険などの年間支払額が分かるもの)
- 医療費控除（医療費控除明細書、医療費通知など）
- 寄付金控除（寄付金控除証明書）
- 障害者控除（障害者手帳、障害者控除対象認定書^{*}）

※65歳以上で障害者手帳を持っていない方でも、身体または精神の状態が障がいのある方へ準ずる場合（認知症や寝たきり状態など）は、対象となる場合があります。
詳細は、長寿介護課（989-5511）へお問い合わせください。

各申告会場の詳細やその他説明会・事前相談などの情報は
ホームページをご確認ください。



▲詳細



スマートフォンやパソコンで
自宅から 確定申告書を作成できます！



▲オンライン
作成コーナー



▲申告書
作成方法

☎税務課 989-5506

☎沼津税務署 922-1560